平成２０年（フ）第７３９号
岩手県八幡平市西根寺田第16地割101番地３
破産者　有限会社田村施工
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３２９号
神奈川県相模原市松が枝町25番33号
破産者　株式会社リアライズ
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第９６号
名古屋市緑区鳴仏目２丁目112番地
破産者　有限会社トラッド
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４８３号
名古屋市東区葵３丁目11番６号
破産者　株式会社Ａｕｒａ
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１９５号
名古屋市港区高木町３丁目31番地の１
破産者　有限会社西野商店
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０７５号
愛知県北名古屋市九之坪下葭田80番地の１
破産者　株式会社中部包装技術研究所
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３１３号
名古屋市名東区名東本通３丁目46番地
破産者　株式会社ユニコ
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９６号
三重県四日市市小古曽３丁目１番16号
破産者　有限会社ＰＥＡＣＥ
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第９４５８号
大阪府枚方市甲斐田町４番３号
破産者　株式会社大阪建設学院
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８３３号
大阪市住吉区長居東３丁目15番26号住吉ニューライフ７号
破産者　有限会社昭和土木
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５８７号
大阪市中央区東平２丁目４番３号
破産者　株式会社アソシエイツホテルマネジメント
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５８８号
大阪市中央区東平２丁目４番３号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西淀川区大和田２丁目６番８―207号
破産者　株式会社ルームサービス
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７００号
大阪市北区中崎２丁目１番４号　アクリスビル３Ｆ
破産者　株式会社大杉
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１００７号
神戸市中央区八幡通１丁目１番14号
破産者　株式会社ワールドプランニング
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第９２６号
岡山市南区新福２丁目３番43号
破産者　株式会社ハウスケアセンター
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０８号
沖縄県那覇市辻２丁目10番14号
破産者　合資会社テイハウスオーガストムーン
１　決定年月日　平成21年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成１９年（フ）第６９号
岩手県和賀郡西和賀町大渡57地割102番地１
破産者　湯沢運送有限会社
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第７８号
東京都町田市山崎町2130番地山崎団地７―33―305
破産者　株式会社翔栄興業
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７９号
東京都町田市下小山田町2674番地１ブルック・サイド104
破産者　板垣　重之
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８４７号
東京都国立市西２丁目８番地の25
破産者　有限会社宮鍋自動車オートショップ・ピットイン
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８４８号
東京都府中市日新町２丁目15番地の５サンハウス202
破産者　宮鍋　　智
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第４９９号
神奈川県相模原市共和２丁目15番５号
破産者　株式会社青木工務店
１　決定年月日　平成21年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部